

平成 22 年度 第 1 回仙台市男女共同参画推進審議会議事録

1 開催日時 平成 22 年 5 月 10 日（月） 15:00～16:40

2 開催場所 仙台市役所本庁舎 2 階 第二委員会室

3 出席者

[委員]

大塚憲治委員，菊地昭一委員，熊沢由美委員，熊谷涼子委員，倉茂基一委員，
佐藤美砂委員，下夷美幸委員，高橋満委員，原田俊男委員，平井みどり委員

[仙台市]

仙台市長，市民局長，同局次長，同局市民協働推進部長，同部男女共同参画課長，
同課主幹兼企画推進係長，同課担当者

4 会議の進行経過

1 開会

2 諮問

- ・仙台市長からの諮問
- ・市長挨拶（市長は挨拶終了後に退場）

3 協議

(1) 会議の公開等について

[高橋会長]

では議事に入るが，始めに審議会の公開についてお諮りしたい。審議会の公開についてはその都度決定することになっており，特に非公開にすべきことがある場合には非公開として
いる。事務局の方では，本日の会議において非公開とすべき案件はあるか。

[事務局]

非公開とすべき案件はない。

[高橋会長]

それでは本日の審議会は公開することとし，議事録等についても後日公開することによろ
しいか。

[全委員]

了承。

(2) 議事録署名人の指定について

[高橋会長]

議事録署名人は，出席委員の五十音順にお願いしており，前回は菊地委員と熊沢委員にお

願いした。今回は倉茂委員と佐藤（美）委員にお願いしたい。

〔倉茂委員・佐藤（美）委員〕

了承。

（3）新・男女共同参画せんだいプランについて

〔高橋会長〕

それでは、協議事項の（3）新・男女共同参画せんだいプランの「①スケジュールについて」を、事務局から説明願いたい。

〔事務局〕

資料1により説明

〔高橋会長〕

事務局から、審議を進めていく際の日程について説明いただいた。審議会の日程の設定に当たっては、国の男女共同参画基本計画の策定状況及び内容等について検討しておく必要があること、そして、男女共同参画せんだいプランは仙台市の総合計画の下位計画のような形で位置付けられるということを念頭に置いておく必要がある。パブリックコメントの実施や2月までに答申を行うことを考慮すると、このような日程で審議を進めていく必要があるという事務局からの報告であった。日程についてのご意見はいかがか。

〔菊地委員〕

ヒアリングは2回実施することになっているが、足りない場合には追加して行うのか。

〔事務局〕

スケジュール上は2回実施としているが、状況を見ながら回数を増やしていくことはあり得る。

〔高橋会長〕

審議の過程の中で、広く市民の方々や関係者から声を聞く機会ということでヒアリングを2回設けているが、それとは別に、審議会委員にも現場で活動に携わっている方々がいらっしやるので、そのような方々からも現場の状況等について報告をしていただきながら委員全体の現状理解を図っていきたいと考えている。必要があれば、回数を増やしていきながら審議を進めていきたい。

また、スケジュールと併せてヒアリングを実施する団体・分野についても意見を出していただきたい。この日程では、6月初旬に2回目の審議会が予定されているため、5月末には第1回目のヒアリングを実施することになる。

〔熊谷委員〕

ヒアリングで聞く内容については整理されているのか。

〔事務局〕

ヒアリングを実施する団体・内容等については、後ほど事務局からの説明を予定していた。

〔高橋会長〕

では、この部分については、後ほど事務局から説明をいただくこととする。それから、ヒアリングを実施する主体は審議会となるので、事務局からの支援をいただきつつ、これまでの施策の進行状況を審議会として理解しながら、質問項目についての柱を立てていく形にな

と思われる。では、日程についてはこれでよろしいか。

〔全委員〕

了承。

〔高橋会長〕

では、スケジュールについては了解を得たこととする。

それでは、「②目的と位置付けについて」から「⑤重点課題について」まで、一括して事務局から説明願いたい。

〔事務局〕

資料2～4により説明

〔高橋会長〕

事務局から一括して説明していただいたので、それぞれの課題に沿って審議を進めていきたい。最初に、新計画の目的と位置付けということで、この計画が何のために作成されているのかという目的、それから他の諸計画との関連の中での位置付けについての説明があった。そして、事務局から検討課題として提起されたのが、現行の「[2009-2010]プラン」ではプランそのものがDV防止の基本計画を兼ねており、プランの中の1つの柱（重点項目）がDV防止の基本計画という位置付けに見えるため、現状のままでよいのかというものであった。このことについては、検討する必要がある。以上、計画の目的と位置付けについてご意見いただきたい。

〔高橋会長〕

DV防止の位置付けについて再検討するということは、審議会では変える方向で検討した方がよいのか。

〔事務局〕

現行の「[2009-2010]プラン」では、主に「女性に対する暴力の根絶と被害者支援」の部分が該当するが、ここにはセクハラや他の一般的な女性に対するものも含まれており、DVに特化したものには成りかねている。同様の形で収めてよいのか、プランの中からDV部分を再掲してもう少し大きく書き出した方がよいのか、そういった点も含めて議論していただきたい。

〔下夷副会長〕

DVの基本計画について、宮城県には県として独立した基本計画がある。仙台市は政令市なので、県の基本計画に入らないことになるのか。また、仙台市として、独立したDVの基本計画を作成する予定は今のところはないのか。

〔事務局〕

基本的には、宮城県の計画は仙台市を含んだ県全体の計画という位置付けになっている。ただ、仙台市は政令市であるため、児童福祉等については県と別枠の数値を持っており独立した計画を作成することも考えられるが、現状ではその予定はない。そのため、仙台市でこの男女共同参画せんだいプランの中にDV計画を位置付けることで、県との連携の点から円滑にいくと事務局では考えている。

〔高橋会長〕

他にご意見はあるか。

〔高橋会長〕

新計画の位置付け等については、今後このような検討課題があるということを念頭に置いていただき、審議の過程の中で計画にどのように盛り込んでいくかを審議していただければと思う。

それでは、次に新計画の基本理念の協議に移りたい。事務局から提示された基本理念の案については、条例の基本理念をそのまま受けた形で提示しているということである。国と比較した場合にも、国際的強調の部分を除くと同じ理念を共有していることになる。基本理念について、ご意見等はあるか。無ければ今の段階ではこの理念を受けてということにしたい。

〔全委員〕

了承。

〔高橋会長〕

次の計画期間については、今後の議論の大枠となるものなので確定したうえで議論を進めていきたい。事務局からは他の計画も含めて詳細な報告があったが、10年単位の比較的長期で計画期間を設定するか、あるいは3～5年といった短期・中期位のところで計画期間を設定するほうがよいのか、どちらにするかはこの審議会に任されていることになる。長期・短期といった基準は、他の計画の場合にはあるのか。

〔事務局〕

施策の実効性や社会情勢の変化等を踏まえて設定していると思われるが、特に基準というものはない。

〔菊地委員〕

これまでの計画では、「男女共同参画せんだいプラン 2004」が5年、「[2009－2010]プラン」が2年である。社会情勢の変化等を考慮すると、10年という長期的な期間は無理があるのではないか。

〔高橋会長〕

策定する計画が長期になると、計画そのものが時代的な変化の中で大きく再検討を迫られるということになる。その際に、第1期・第2期というように計画を作成する方法もあるが、菊地委員からは長期ではない方がよいのではという意見があったが、いかがか。

〔平井委員〕

菊地委員と同じ意見である。子どもの教育を考えた場合、子どもは5年経つと成長するため、あまり長期になると恩恵を受けられなくなる人達がいることも考える必要がある。

〔高橋会長〕

他にご意見はあるか。

〔原田委員〕

仙台市の基本計画の計画期間について、教えていただきたい。

〔事務局〕

基本計画は、今のところ、10年先を見据えたロングスパンのものと聞いている。それぞれの各論の分野別計画においては、社会情勢の変化に合わせるができるように3～5年という傾向がある。

〔原田委員〕

あまり基本計画に囚われる必要は無いということで理解してよろしいか。

〔事務局〕

アクションプラン的なもので考えていただいた方が、実効性があると思われる。

〔原田委員〕

了承。私は5年位がよいと思う。

〔高橋会長〕

基本計画は市全体の施策の方向を示すものであり、それ以外の分野別計画については、方向性に沿って具体的なアクションも含めて施策を作っていく考え方が基本であると思われる。5年という意見があるが、いかがか。

〔大塚委員〕

私も5年の案に賛成である。国も基本計画の策定期間については、5年単位で三次計画まで実施している。国の基本計画の変更を受けて、仙台市も「[2009-2010]プラン」策定の際は内容を変更せざるを得ない状況であった。今回も、国の中間報告における重点課題は今後当然変わってくるものであり、更にプラスで検討しなければならないことが出てくると思われる。このようなことから、5年が妥当ではないかと思う。おそらく、国も5年後にはまた計画を見直す時期が来るのではないか。

〔佐藤（美）委員〕

「[2009-2010]プラン」は、DVの関係で短かったということか。

〔事務局〕

おそらくは、新しい総合計画が22年からスタートすることが分かっていたため、新計画作成の時期も合わせたいということで、2年としたのではと考えている。

〔佐藤（美）委員〕

資料2においては、仙台市の基本計画と整合性を図っていくべきとなっているが、特に整合性を図るべき事項としては、どのようなものがあるのか。

〔事務局〕

新しい総合計画もまだ骨格が明確にはなっていない状態であるが、その中に男女共同参画の推進が分野立てされており、大きくはこの総合計画を核として男女共同参画の推進を進めていくことが考えられている。総合計画の審議会の情報も随時お伝えしていくが、こちらの審議会の議論が進めば、その中から何かを総合計画に反映していくこともできるのではと考えている。

〔高橋会長〕

私も他の市町村で総合計画の作成に関わったことがあるが、事務局が考えているように、審議が進んでいけば往復関係ができるのではと思う。

〔高橋会長〕

計画期間についてはよろしいか。

〔全委員〕

了承。

〔高橋会長〕

では、期間は5年ということで策定して審議を進めていくということで審議会としては考

えていきたいと思う。

〔高橋会長〕

それでは、最後に計画の重点課題に入りたい。「[2009－2010]プラン」の重点課題、そして国の中間整理における重点分野を睨みながら、これから審議していく重点課題をどのように設定するかを考えていくことになる。重点課題について、ご質問・ご意見を出していただきたい。

〔高橋会長〕

国の中間整理の段階の重点分野の中で、新しく追加された部分はどの部分か。「男性、子どもにとっての男女共同参画」、「生涯を通じた女性の健康支援」、「科学技術・学術分野における男女共同参画」、「地域における男女共同参画の推進」でよろしいか。

〔事務局〕

そのとおりである。

〔高橋会長〕

中間報告の段階における国の重点分野は、領域の部分で重点化をしていく先導性のような部分を強調したものになっている。これと比較すると、仙台市の重点課題は領域の部分で網羅的に施策が配置されているという形になっており、若干であるが国と仙台市で考え方の違いが見えてくる感じがする。

〔大塚委員〕

国の中間報告では、10年間の反省のうえに新たに課題を設定している。「男性、子どもにとっての男女共同参画の推進」という部分では、男性も含めた男女共同参画の視点の必要性について反省がしっかりとされている。このような部分の取り込み方が難しいところではあるが、国が10年間の反省のうえで出てきたポイントについて、検討していく必要があると思っている。

〔高橋会長〕

そのとおりである。私も国の中間報告を読んだが、その中で最初にこれまでの計画が十分に進まなかった理由を確認し、それを受けて今後の目標と具体的な施策の検討が進められている。我々の審議会としても、これまでに2つの計画を策定してきたので、計画の反省の上に立って計画作成を進めていかなければならない。

後は、重点課題についてはいかがか。

〔熊沢委員〕

国の中間報告も含めてであるが、このような計画には本当にどこを見ても女性の参画を進めるというものが多く、その点が強調され過ぎている印象がある。地域団体やNPOにおいては、本当に女性の参画が少ないのかと疑問もある。男女のバランスを取ることが、本来的には目指すべき姿であり、そのように表現したほうがよいのではないか。

〔事務局〕

女性の登用率等については、事務局でもデータを皆様にお出ししないといけないと考えている。男女のバランスを取って様々な意見が政策決定に反映されるべきというのが基本の考え方にはあるが、町内会やNPOにおいては代表として意見を述べる女性が少なく、代表的なところへ参画している女性は少ないのが現状である。その部分のバランスを取るためには

どうすればよいか、委員の皆様からご意見やアイデアをいただきたい。

〔下夷副会長〕

今のことと関連するが、1つの団体における男女のバランスも問題であるが、例えば子育てや介護分野は女性ばかりである一方で政治や経済分野は男性ばかりというような、分野別の男女のバランスも問題である。

〔事務局〕

市の行政委員についても、健康福祉や子育て分野では女性の方が多いが、行政評価や会計監査、消防・防犯の分野では女性がほとんどいないのが現状であり、分野によるアンバランスはあると思われる。

〔平井委員〕

男女共同参画というと、子育てや女性が働くことのように誤解されている感じがする。今回の国の中間報告において、国は男女共同参画とは、政治・経済・地域生活等のあらゆる分野において人々が抱える具体的な問題に密接に関係していることを是正することだとしている。男性の自殺についてや女子差別撤廃委員会からの是正勧告もあり、国という単位ではなく私達国民の問題でもあるので、仙台市からも考えていこうと訴えればよいのではないかと。

〔高橋会長〕

他にご意見はあるか。重点課題についてどのように作成していくかという具体的な議論は、審議会の中で深めていきたいと思うが、当面の課題として、重点課題を見据えながらヒアリングを進めていかなければならない。日程的に時間が無いので、ヒアリングを実施したい分野及び実現する可能性が高い団体があればリクエストしていただきたい。

〔菊地委員〕

事務局では重点課題毎の関係団体のイメージができていないのではないかと思うが、いかがか。準備無しでは、グループの推薦が中々出てこないところである。

〔事務局〕

事務局でも漠然とした形ではあるが、例えば男性の子育てをしている団体であるとか、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を行っている団体・当事者へのヒアリングが有効ではないかと考えていた。

〔高橋会長〕

まず、委員の方の中でお話していただける機会があれば、専門分野の現状等について紹介していただきたい。それから、事務局からもお話いただいたが、ひとり親世帯の問題で連絡会等があるという新聞報道を見たことがあることがあるので、事前に会長・副会長・事務局で相談をして、そのような団体の情報を得てヒアリングを実施できればと考えていた。ヒアリングは2回実施することを考えているので、会長・副会長・事務局のみで根回しをするのではなく、委員の方々からもご要望をいただければ、具体的にコーディネートしていきたいと思う。

〔菊地委員〕

ひとり親は男性・女性両方ともか。

〔高橋会長〕

私が見た限りでは、母親だけであった気がする。

〔菊地委員〕

現在、男性のひとり親が注目されつつある。女性のひとり親への施策はそれなりにあるが、男性のひとり親の施策はほとんど無く、やっと国の方で動き出して若干の助成制度がスタートするようである。むしろ、ひとり親といった時に女性の話だけでなく男性の話も聞く必要があるのではないか。

〔下夷副会長〕

ひとり親の問題には、ジェンダーの問題が如実に表れるので是非にと思う。父子世帯は注目されており重要であるが、母子世帯も子育てや女性の労働の問題が一番典型的に挙がることがあるので、両方把握できればと思う。

〔高橋会長〕

菊地委員からいただいたご要望をできるだけ実現するような形で考えたい。後は具体的な実現の可能性ということになるので、調整させていただきたい。他にご意見はあるか。

〔高橋会長〕

DVについては、大塚委員にお願いしたいと思っている。

〔大塚委員〕

先程、この男女共同参画の審議と併せてDVの基本計画を別個にするかについてお話もあった。仙台市の場合は、今のところは従来どおりの形でというお話もあったが、仙台市で暴力実態がどのような実態にあるかということも併せてこの件を考えないと無理かと思う。例えば、去年辺りの仙台市のお話の中には、配偶者暴力支援センターを仙台市独自で作っていきたい旨のお話も若干あった。そうすると、単純に男女共同参画の中に盛り込むだけではなくて、ある意味では、特化した形での考え方を整理しないと整備は進まないだろうという想いもあるので、私が現状の中でお話ができるということであれば、少しの時間であるがお話をさせていただきたいと思う。

〔高橋会長〕

是非お願いしたい。他の委員の方でもお話いただける方は、ご提案いただきたい。なかなか具体的なものが挙がらないが、今後、会長・副会長・事務局で調整をしながらヒアリングを実施する相手と日程等について早めに決定し、委員の方々には出席できる範囲で出席いただければと思う。

(4) その他

〔高橋会長〕

事務局の方から、前回の宿題についての報告をお願いします。

〔事務局〕

前回の宿題を報告

- ・ さいたま市の女性管理職の割合について
- ・ 児童クラブ等に入会できない児童がいる地域について

〔高橋会長〕

他に協議事項に関わることについて、委員の方からご発言はあるか。

〔全委員〕

無し。

〔高橋会長〕

先程の質問もあるが、今後議論を進めていくうえで必要な資料・データ等がある場合には、委員の方から事務局にご連絡いただければ、できる限りの準備をさせていただきたい。

4 報告事項

〔高橋会長〕

報告事項について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

資料4によりエル・ソーラ仙台の見直しについて報告

〔高橋会長〕

前回の審議会の中で報告があった時点では、移転を含めた検討がされていたが、今回の見直しの案の中では、移転ではなく同じフロアの中で規模の縮小ということで見直しを図っていくということである。ご意見・ご質問はあるか。

〔全委員〕

無し。

〔高橋会長〕

今回、我々の審議会では計画を作成するが、エル・パーク仙台とエル・ソーラ仙台は男女共同参画の両輪となっている施設であり、縮小は残念ではあるが、機能の低下が無いように見直しをしていただきたいということと、その影響等がどのような形で現れてくるかということについて、その都度必要な時に審議会にも報告していただきたい。それでは、委員の方から報告事項はあるか。

〔全委員〕

無し。

〔高橋会長〕

それでは、事務局にお戻りする。

〔事務局〕

先程、ヒアリングのお話があったが、ヒアリングの相手方や内容については、この場でなくて構わないので事務局にご連絡いただければと思う。ヒアリングに限らず、今回の審議の中で発言不足であった部分や後で気付いた部分等についても、随時事務局にご連絡いただければ助かるのでよろしく願いしたい。

また、本日の議事録の作成と公開については、事務局で本日の議事録の原案を作成して出席された委員の方々に見ていただき内容が確定次第、署名人の方々に署名いただいて公開する。

なお、次回の日程については、6月の上旬を予定しているが、会長・副会長と相談のうえ、別途連絡したい。ヒアリングについてはその前になるので、5月下旬を予定している。

〔高橋会長〕

次回の審議会については、6月7～9日で調整したいと思っている。では、本日の審議会はこれで終了とする。

5 閉会